

よい歯のコンクール 参加者募集

健康で活力ある人生を送るため、80歳で20本の歯を残すことを目指す「8020運動」の一環としてコンクールを開催します。
※とき 6月3日(日) 午前中
※時間は申込み時にお知らせします。
※ところ パトリア日田ギャラリー
■参加要件
・親と子のよい歯のコンクール
・むし歯無し又は全て治療済の親と平成29年度に3歳児健診を受診し、むし歯がなかった幼児
・高齢者のよい歯のコンクール
80歳以上(昭和13年3月31日以前生まれ)で自分の歯(歯の根)が20本以上残っている人
※過去にコンクールで受賞した人は除きます。
※左記に電話でお申し込みください。
■申込期限 5月11日(金)
■健康保険課健康支援係
☎230000(ウエルピア内)

高齢者住宅改造資金助成

住宅改造が必要な身体状況の在宅高齢者がいる住宅を、住みやすく整備するための経費の一部を助成します。
■対象 次のいずれかに該当し、生計中心者の前年の所得金額が200万円未満の世帯
①要介護認定で、要支援・要介護と認定された65歳以上の高齢者がいる世帯

6次産業サポート事業 農産物加工品開発事業募集

市内で農産物を生産し、農産物加工品の商品開発を目指している団体・グループ等を対象に講座を行います。
■講座数 年間13回程度
■講座内容 素材決定、商品プランニング、商品開発、食品衛生表示方法、パッケージデザイン、発表会他
■募集数 4グループ・団体
※左記に電話でお申し込みください。
■募集期限 5月21日(月) 午後5時まで
※後日面談を行い、選考・決定します。
■農業振興課生産・流通推進係
☎28211(市役所3階)

②住宅改造が必要な75歳以上の高齢者がいる世帯

③住宅改造が必要な65歳以上の高齢者のみの世帯
■助成対象工事 玄関(他の室外への出入口)、浴室、便所、廊下、台所、階段などへの手すり設置、段差解消、床や通路面の材料変更等
■助成額 対象経費の3分の2以内(上限額は40万円。要介護認定を受けている人は、介護保険の住宅改修を含む)
■申込期限 5月31日(木)
※工事着手前に諸手続きが必要です。事前にお問い合わせください。
■長寿福祉課介護保険係
☎28264(市役所1階)

募集

ひた青少年発明クラブ 参加者募集

市内の小学校4〜6年生を対象に、アイデア工作活動を行うクラブです。
■とき 6月から平成31年3月までの毎月第2土曜日(全11回程度) 午前9時〜正午
■ところ アオーゼ 他
■年会費
1万円(材料費、傷害保険料含む)
■募集数 25人程度
※応募多数の場合は抽選。
※ひた青少年発明クラブ協議会に電話又はメールでお申し込みください。
■募集期限 5月21日(月)
■ひた青少年発明クラブ協議会

ミニハウス等の 施設導入に対する補助

市内在住で、産直野菜を出荷する農家等を対象に補助を行います。
■補助内容 ミニハウス(上限500平方メートル)、遊休ハウスの張替等(上限500平方メートル)、灌水施設、管理機の導入に要する経費
■補助金額(上限額有り)
・ミニハウス
資材購入費の3分の2以内
・遊休ハウス
資材購入費の3分の2以内
・灌水施設
資材購入費の2分の1以内
・管理機 購入費の2分の1以内
※灌水施設、管理機は、ミニハウスと併せた導入が条件です。

☎080・1722・6253 kate3@net.kvj.jp 商工労政課地域産業支援係 ☎28239(市役所3階)

水郷のまちクリーンアップ制度 環境美化活動 ボランティア団体募集

水郷のまちクリーンアップ制度(アダプトプログラム)とは、企業や団体等が、公共空間である公園や道路、河川等のうち、一定の管理区域を定め、環境美化活動に取り組み制度です。
現在、52団体が管理区域の環境美化に貢献し、日田市ではこの活動に対し、清掃用品を支給するなどの支援を行っています。
■主な支給品
軍手、ボランティア袋、火ばさみ、ほうき、ちりとりなど
※環境美化活動を希望する企業や団体等は左記にお問い合わせください。
■環境課生活環境係
☎28208(市役所2階)

日田川開き観光祭前の「おもてなし清掃」参加者募集

観光祭前に日田川沿いや公園清掃を地域の皆様と一緒に実施します。多数の参加をお待ちしています。
※清掃後、無料のカヌー体験(先着30人)を予定しています。
■とき 5月12日(土) 午前9時〜11時頃

市有林を活用した わさび栽培に対する補助

市が整備した林間わさびのほ場を活用する人に補助を行います。
■ほ場の場所 前津江地区、中津江地区、上津江地区
■貸出料 年間700円程度(約10アール当たり)
■補助対象 3アール以上の整地を行い、共同出荷をする人
■補助内容 土壌改良、肥料散布等に要する経費
■補助金額 上限額1250円(1アール当たり)
※申込方法等詳細は左記にお問い合わせください。
■農業振興課生産・流通推進係
☎28211(市役所3階)

(雨天延期の場合は5月19日(土)20日(日))

■ところ 亀山公園(午前9時集合)
■内容 街灯、カーブミラー清掃等 ※清掃道具等準備しますので、お気軽にご参加ください。
■募集期限 5月10日(木)
■九州電力(株) 大分支社地域共生グループ ☎097・537・4818
■環境課生活環境係
☎28208(市役所2階)

就職フェア in FUKUOKA 参加企業募集

福岡市やその周辺の大学、短大、専門学校生やU・ターンを考えている人等を対象とした、合同企業説明会の参加企業を募集します。
■募集期間 5月10日(木)
■募集数 20社程度
※応募多数の場合は選考。
■参加費 無料
■申込期限 5月21日(月)
※申込書等詳細は左記及び市ホームページに備え付けています。
■商工労政課雇用・労働環境係
☎28239(市役所3階)

タウン情報

定期市「日田いち」
■とき・ところ 5月13日(日) 午前10時〜午後3時
パトリア 日田中央公園
※参加費等詳細は左記にお問い合わせください。
■申込用紙はまちづくり推進課(市役所6階)に備え付けています。
■日田プレイス(山田)
☎080・3220・4094



人権コラム 心、豊かに あれから70年…世界人権宣言

『世界人権宣言』が国連で採択されてから、今年で70年の節目を迎えます。この宣言は、二度の世界大戦の反省から“人権の尊重”と“平和の実現”を目指したもので、前文と30条の本文で構成されています。

この宣言「世界で最も多くの言語に翻訳された文書」としてギネス記録に認定されていますが、実際に読んだことがある人は一体どれくらいいるのでしょうか?

世界各国が、“将来の世代を救うために”という思いを込めた宣言の採択から70年となる2018年、国連の事務総長は新年のあいさつの冒頭で「昨年の就任時、私は2017年を平和の年とするよう訴えかけました。残念ながら、世界は根本的に反対の方向へ進んでいます。2018年の元旦にあたっては、もう訴えることはしません。代わりに非常警報を世界に発します。」と世界が危機的な状況にあることを強く語っています。そして、2017年を振り返り、紛争の激化や核兵器への不安、気候変動、人権侵害などを列挙したのち「結束こそが解決への道。私たちの未来はそこにかかっています。」という言葉によって危機的な状況に立ち向かおうと呼びかけています。

事務総長が危惧してやまない「反対の方向に進もうとする世界」を引き戻すため、わたしたちができること。

それは、「戦争を起こしてはいけない、人権の確立が永久平和に通じる」という誓いを込めた、「世界人権宣言を世界の各国が再認識すること、世界中の誰もが、生まれながらに自由で、同じ人間として平等で大切にされる存在であることを忘れず、自分と相手との違いを認める寛容で包括的な心を育む」ことではないでしょうか。

その上で大切なことは、自分自身の未来、みんなの未来、そして次の世代のために「力と心を合わせる」ことです。

人権啓発センター ☎28017(市役所別館1階)